

# 消費生活出前講座のご案内

鎌ヶ谷市商工観光課  
(鎌ヶ谷市消費生活センター)



消費生活センターに在籍している消費生活相談員が講師となり、悪質商法や消費生活の基本知識の講義を行います。

## 対象

市内在住、在勤、在学の10人以上のグループ  
(団体、企業、学校など)  
※人数については応相談。

## 会場

申請者で、ご用意ください。  
市役所内のお部屋をお貸しすることも可能です。

## 開催時間

原則9時から5時まで。  
講義時間は1時間から2時間前後です。  
※講義時間については応相談

## 内容

「最近の悪質商法の手口・対処法」「クーリング・オフの仕方」「高齢者があいやすいトラブル」など、様々なテーマでお話いたします。

消費生活出前講座をご希望の方は、商工観光課へお電話いただくか、裏面「講座申込用紙」をご記入の上、郵送・FAX・メールいずれかの方法で、開催希望日の1カ月前までに、お申込みください。

商工観光課 電話：047-445-1240

住所：〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

FAX：047-445-1400

メールアドレス：[syouthiseikatu@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:syouthiseikatu@city.kamagaya.chiba.jp)

鎌ヶ谷市役所商工観光課 あて

FAX : 047-445-1400

メールアドレス: [syuhiseikatu@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:syuhiseikatu@city.kamagaya.chiba.jp)

(メールで申し込みの場合、本文に下記内容記載可)

## 鎌ヶ谷市消費生活センター 講座申込用紙

申請年月日		年 月 日		
希望日時	第一希望	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分		
	第二希望	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分		
希望テーマ				
団体	名称			
	(ふりがな) 申込者氏名			
	住所	〒 - 千葉県鎌ヶ谷市		
	メールアドレス (任意)			
	電話番号			携帯
	FAX (任意)			
会場	名称			
	住所	〒 - 千葉県鎌ヶ谷市		
参加者	予定人数	名	年齢層	歳代
備考				